

全校の学校図書館を「教育資源」として機能させよう！

読書教育はもちろん、図書館を活用しての調べ学習など児童・生徒自らが学び方を学ぶ学習活動は、新学習指導要領に示されているように益々重要になってきています。

それらの学習活動を支える学校図書館は全ての学校に存在します。しかし、教育機能という点から見ると図書館の地域差、学校差は余りにも大きい実態があります。地域・学校によって学校図書館は「学びの宝庫」から「本の墓場」となっている図書館までと言っても過言ではありません。「行列のできる図書館」から「開かずの間、閑古鳥」までの違いがあるのです。その違いはまさに学校図書館をつくり、図書館を生かす「人」がいるかないかという実情差から来ています。

学校図書館を活かした教育がいかに大きな成果をもたらすかについては、鶴岡市立朝陽第一小学校で実証されています。読書力を基盤として、教科学習の中で本を探し自らの力で調べる学習を展開した図書館活用教育は、子どもたちに想像を超えるほどに「考える力」を養い、「読解力」はもちろんのこと、確かな「学力」と「生きる力」を育ててきました。

なぜ朝陽一小が幻の賞と言われる「学校図書館大賞」を平成15年に受賞し(未だに他に大賞受賞校はない)、以来視察団が引きも切らず訪れるような教育成果を上げることができたのか。ひとつは、学習に活用される学校図書館づくりにあり、更には図書館活用教育を中核に据えた学校経営と司書教諭を中心とした先生方の教育実践の積み上げでした。

学校図書館に学校司書がいて学校図書館を「教育資源」として活用できる図書館に変え、校長が図書館活用教育を学校経営の中核に据え、司書教諭などが図書館活用教育の担い手として活躍できる体制にしたのです。キーワードは「人の配置」と「役割発揮」でした。学校図書館は学習指導のみならず、心の教育、生徒指導にも生かされています。

朝陽一小の例が示すように、どの学校でも図書館を「教育資源」として機能させることが可能です。五教振の基本である「いのち・まなび・かかわり」を更にすすめていくためには、「図書館活用教育」を推進することが大切で、それによって必ずや山形県の子どもたちを大きく伸ばし、変容させるであろうと確信します。

機能する学校図書館をつくり、教育を変える具体的な方策について

- ◎ 県内各小・中学校への学校司書の配置に向けて、各自治体が学校司書配置を促進する環境づくりに県として積極的に取り組む。
- ◎ 司書教諭の全校配置と、図書館活用教育の担い手として司書教諭がその職務に当たる時間を最低週5時間は保障し、その活動成果を交換し合い県内各校の図書館活用教育の充実に活かす。
- ◎ 第二次「山形県子ども読書推進計画」に、スローガンだけでなく具体的数値目標などの推進計画を盛り込み、読書活動も含めて図書館活用教育を促進する手立てを具体的に講じる。あわせて県内各市町村に「子ども読書推進計画」の策定促進を指導する。などが必要と考えます。